

# ガ・市技選2015

第29回宇都宮スキー技術選手権大会



2015.3.29

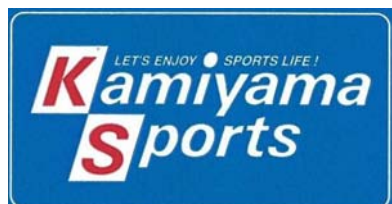
高畑スキー場

宇都宮スキー協会

協賛 会津高原高畑スキー場



(有) カミヤマスポーツ



宇都宮みんな

餃子\* 宇都宮みんな

ICI 石井スポーツ宇都宮今泉店

ISG ヒトと地球のインターフェース  
石井スポーツグループ

# ザ・市技選2015

## 第29回宇都宮スキー技術選手権大会開催要項

1. 期 日 平成27年3月29日(日)
2. 会 場 福島県高畑スキー場
3. 本 部 民宿 ふれあい TEL 0241-76-2475
4. 大会会長 大塚康宏
5. 大会副会長 田口順一 宇賀神俊夫 入江正夫
6. 大会委員長 澤田 武
7. 大会副委員長 濱野辰男 富山英幸 羽石 浩
8. 大会事務局 大谷昌弘
9. 技術代表 分田久貴(ジュリー)
10. 競技委員長 芳野哲也(ジュリー)
11. コース係長 濱野辰男(ジュリー)
12. 審判長 川俣聖寿(ジュリー)
13. 審判員 分田久貴 芳野哲也 泉 裕之 後藤知昭 宗川忠貴
14. スタート審判 中村栄一
15. ゴール審判 涌井正之
16. 記録係 林 正春 石橋 明 郷間貞夫 大山 斉 田代 丞  
永田修子 山本由紀
17. クラス別 ①一般クラス(1級以上)  
②マスターズクラス(40歳以上、2級程度以上)  
③ビギナークラス(高校生以上、2級程度)  
④学童クラス(小学校4年生以上の小学生、2級程度以上)  
⑤ジュニアクラス(中学生、2級程度以上)

※②マスターズ、③ビギナークラスの技術系種目は、小回り不整地(コブ)を除く3種目。  
ただし、希望者は、エキシビションとして前走することができます。

### 18. 競技種目

種 目		内 容	
種 目	斜面設定	コース設定	使用コース(予定)
① 大まわり	急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
② 小まわり	急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
③ 総合滑降	中急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
④ 小まわり	中急斜面 不整地	フリー	スーパー・ブラック

(採点方法) 5審3採の合計得点とし、公開します。

(表彰) 表彰は、各クラス別に、総合成績で行います。

### 19. その他 詳細については選手会でお知らせします。

# 大会日程表

3月29日	
7:30	スタッフ集合
8:00	スタッフリフト搭乗
8:00	受付 (8:00~8:30)
8:45	開会式 (センターハウス前)
9:00	選手会 (センターハウス前)
9:30	競技開始
	(種目 4 種目)
	①大まわり 急・チャール・フリー (猪谷)
	②小まわり 急・チャール・フリー (猪谷)
	③総合滑降 中急・チャール・フリー (猪谷)
	④小まわり 中急・不整地・フリー (スーパー・ブラック)
14:00	競技終了
16:00	表彰式及び閉会式
17:00	

※日程は天候及び競技関係等により時間・種目を変更することがある。  
 なお、変更がある場合は公式掲示によって通知する。

# 宇都宮スキー技術選手権大会競技規則

宇都宮スキー協会大会本部

※ 競技規則を次のとおり定める。

- (1) 競技者は種目別スタート地点に10分前に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。
- (2) 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- (3) 競技者はスタート審判の出発合図により出発しなければならない。ただし、直ちに出发しない場合は当該種目は棄権とする。
- (4) フィニッシュは、競技コートの下方に設けられた旗門を結ぶ、フィニッシュ・ラインを通過後停止して演技を終了しなければならない。
- (5) 転倒等により、演技を中断した場合には、その位置から速やかに再スタートをする。ただし、再スタートに時間を要すると判断される場合は速やかにコート端に移動し、競技役員の指示のもとに再スタートの準備をして待機する。
- (6) 途中棄権をした場合の当該種目の得点は、0点となるが次の種目からの出場権は、保持される。
- (7) 用具の離脱については、競技者自身で処理し、他の援助は認められない。ただし、競技進行上あるいは安全確保から競技役員が処理した場合及びコート区画網外に飛び出した用具を観衆がコート内に入れた場合はこの限りでない。
- (8) 競技コート設定後のインスペクションは、コート外から行い、コート内への立ち入りは出来ない。
- (9) 種目の規定違反は、各審判員1～3点の範囲をもって減点した採点を表示する。
- (10) 天候により競技種目の割愛、使用コートまたは競技内容の変更をする場合がある。その他、不測の事態が生じた場合は、大会委員長及び大会役員に委ねる。
- (11) 高速系の種目では、自己責任において、ヘルメット着用を推奨する。
- (12) 円滑な競技運営を図るため大会本部より別途公式掲示により通知をする。